

ようこそ八木原小学校へ(保健関係)

1. はじめに

学校は子どもたちが集団生活をする場です。自分の身体を理解し、正しい生活習慣を身につけ、進んで実践できる“心身ともに健康な児童の育成”を目指し、全ての教育活動を通じてその指導にあたっています。

2. 健康診断

健康診断は、児童の健康の保持増進をはかり、学校教育の円滑な実施とその成果の確保のために行います。保健調査票による予診的調査に始まり、学校医が行う内科・歯科・耳鼻科・眼科の各検診、学校の職員が行う身体測定、検査機関が行う尿検査等、毎年4月から6月にかけて実施します。日程は、学校より印刷物でお知らせします。

*健康診断の結果、精密検査や治療が必要な場合は、『治療のお勧め』を渡しますので、早めに病院を受診し、その結果を学校までお知らせください。

3. 学校で行う救急処置

- (1)学校内で起きたけがの手当てをします。原則として応急手当てを行うものとし、飲み薬を与えたり、傷口のガーゼ交換を行ったりする等の継続した手当てや医療行為は行いません。
- (2)けがの程度によって医師の診察を受けた方がよいものは、保護者の方に連絡をします。原則として保護者の方に来ていただいて受診しますが、処置に緊急を要する場合や保護者の方が来校できない場合には、学校から直接医療機関に連れていくこともあります。
- (3)児童が体調不良を訴えた際、体温が高い場合や症状がひどく授業が受けられない状態の場合は保護者の方に連絡し、迎えに来ていただいて早退することがあります。
- (4)受診が必要な場合や発熱等で早退のため迎えに来ていただく場合、4月にご記入いただく「健康調査票」に記載された連絡先にご連絡します。勤務先や連絡先等が変更した場合は、すぐに担任まで連絡をしてください。

4. 日本スポーツ振興センター

学校管理下(登下校中、授業中、休み時間など)で起きたけがで、医療機関を受診された時は、学校までお知らせください。健康保険を使っていただき、医療機関や薬局等での支払いの総額が500点(1,500円)以上の場合、治療費が後日給付されます。なお、寄り道(塾、病院、友だちの家等)をした場合や自宅に帰ってから学校に遊びに来て、けがをした場合は、該当しません。

事務手続きは、学校で行います。治療費の請求に必要な書類をお渡ししますので、医療機関等で記入してもらい、学校へ提出してください。申請してから給付されるまでに2~3か月かかります。

*日本スポーツ振興センター加入に関する文書は入学後にお配りします。

*日本スポーツ振興センター対象の場合は、こども医療費助成制度の受給券は使用できません。

5. 出席停止

医師の診断により、感染症にかかっていることがわかった場合、他の児童への感染を防ぐため、出席停止となります。(欠席扱いにはなりません。)

医師に診断された時点で、学校へご連絡ください。学校から、『出席停止のお知らせ』の文書を渡します。治りましたら、『登校許可証明書』に医師の証明をもらい、担任へ提出してください。ただし、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症に限っては、医師から診断された内容を基に保護者が記入する「療養報告書」を提出してください。

☆出席停止となる感染症

・インフルエンザ	・水痘(みずぼうそう)	・咽頭結膜熱(プール熱)	・麻疹(はしか)
・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	・マイコプラズマ肺炎	・流行性角結膜炎	・風疹
・新型コロナウイルス感染症	・その他、医師の指示があった場合(溶連菌感染症、感染性胃腸炎)		

※前述の『出席停止のお知らせ』、『登校許可証明書』、『療養報告書』は、学校に連絡をいただいた後、用紙をお渡しすることができますのでお申し出ください。また、本校のホームページからもダウンロードできます。

6. 健康観察

朝のご家庭での健康観察の強化にご協力をいただいております。調子の良いときの状態をつかんでおくことが大切です。登校前に児童の顔を見て健康観察を行ってください。体温が平熱よりも1℃高い時は、休養をお勧めします。無理をしてまで登校することがないようにお願いします。

◎健康観察のポイント

◇元気はあるか	◇寝起きはよいか	◇睡眠は十分か
◇目の輝きはあるか	◇顔色はどうか	◇だるさや寒気を訴えていないか
◇食欲はあるか	◇排便はあったか	◇朝食はしっかり食べられたか

7. 健康的な生活習慣

(1)手洗い・マスクの着用

感染症の予防のために本校では手洗いの励行と場面に応じたマスクの着用を指導しています。手洗いについては、食事の前、トイレの後、外から帰った時などご家庭でも習慣づけてください。マスクは、落としたり汚したりすることがありますので、ランドセルの中に必ず数枚予備を入れていただきますようお願いいたします。

(2)ハンカチ・ティッシュの携帯

毎日清潔なハンカチを持たせるようにしてください。徐々にお子様が自分で準備できるように、ご家庭でも指導をお願いします。

(3)早寝早起き朝ごはんの生活リズム

生活のリズムが確立されていないと自律神経のバランスが崩れてしまいます。早寝早起きを心がけ、朝ごはんを食べ、できるだけ朝の内に排便をすます等、正しい生活リズムを作ってください。また、特に入学後しばらくは疲れるようです。たっぷり睡眠をとってください。

※下着を汚してしまった時は、保健室の下着を使用します。新品を渡しますので、新品でお返してください。また、トイレが近い場合等はランドセルに下着等の予備を入れておくと安心です。

8. その他

(1) 連絡について

- ・ 学校を休む場合は、理由にかかわらず、必ず学校に連絡をしてください。

朝7時40分迄にマチコミを利用して連絡してください。緊急の場合、またはマチコミ入力が7時40分迄にできない場合は電話で連絡してください。

- ・ 必ず連絡がとれるよう、確実な連絡先がわかるようにしてください。

学校では、発熱や体調不良で授業を受けられない場合や、けが等で医師の診断や処置が必要な場合に、保護者の方と連絡をとり、迎えに来ていただくことがあります。

※連絡先に変更が生じた場合は、その都度お知らせください。

(2) 入学までに受診を

就学時健康診断の結果、治療や専門医との相談が必要だったお子様は、医療機関を受診することをお勧めします。また、麻疹等の予防接種などがまだお済みでないお子様も、入学までに済ませて頂けたらと思います。

(3) 食物アレルギーについて

平成26年1月、四街道市教育委員会から発行された「学校給食における食物アレルギー対応指針」を受け、食物アレルギーを持つ児童を対象に「個人(食物)調査票」「食物アレルギー調査票」の提出・面談の実施をお願いしています。ご理解・ご協力をお願いします。

(4) 気軽に相談

児童の心や体のことで、心配なことや気を配ってほしいことがありましたら、遠慮なく学校へ相談してください。